

平成28年度多可町健全化判断比率等に係る審査意見書

1 審査の概要

この審査は、町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

		平成28年度 決 算	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準	備 考
実質赤字比率		—	13.85	20.0	
連結実質赤字比率		—	18.85	30.0	
実質公債費比率		16.5	25.00	35.0	
将来負担比率		29.9	350.0		
資金不足比率	下水道事業特別会計	—	20.0		
	水道事業特別会計	—	20.0		
	宅地造成事業特別会計	—	20.0		

(2) 個別意見

・実質赤字比率及び連結実質赤字比率

当町においては実質赤字、連結実質赤字ともに発生していない。今後もこの状態の維持に努められたい。

・実質公債費比率

昨年度の15.3から1.2ポイント悪化し16.5となった。同比率は、過去3年間の平均となっているため、分析について平成28年度と平成25年度の比較を行うと、元利償還金が7,155万3千円減少となったが、公営企業会計操出金や一部事務組合への負担金を含む準元利償還金は1億3,708万2千円増加したことにより、公債費等の総額が6,535万4千円増加する一方、標準財政規模が1億9,832万4千円縮小するとともに、交付税算入額も1億625万円減額したことにより悪化している。

有利な起債を活用した経営がなされていることは評価できるが、普通交付税の段階的縮減が始まっていること、これまで以上に交付税情報に注視するとともに、公債費負担の適正化に努め、持続可能な財政水準の維持に努められたい。

・将来負担比率

昨年度の29.1から0.8ポイント悪化し29.9となった。これは、将来負担額が昨年度と比較して7億4,146万6千円減少したものの、交付税算入見込み額等で7億7,020万6千円減少し、かつ、標準財政規模が7,653万4千円縮小したことによること大きく影響している。

主な内訳は、将来負担額で地方債残高5億6,019万7千円の減、公営企業債等繰り入れ見込み額で1億1,654万5千円減、これらに伴う起債残高への基準財政需要額算入見込みも6億3,657万5千円の減となった。

地方債の計画的な借入と償還により地方債残高は減らしてきているが、標準財政規模が縮小する中での新庁舎建設等合併特例債を活用した大型投資的事業の実施や広域行政施設の建設を控え、数値の上昇が想定されるところである。第3次多可町行財政改革大綱（平成27年度～平成31年度）に基づき行財政改革を断行することは当然としつつ、自治体の規模に合った行政経営に努められたい。

・資金不足比率

当町の公営企業特別会計において、資金不足は発生していない。今後もこの状態の維持に努められたい。

（3）まとめ

昨年度までと同様に、実質連結赤字及び資金不足は生じておらず、かつ、他の比率も早期健全化基準を下回っている。

しかし、今後、更なる人口減少が予測され、普通交付税の段階的縮減の中で、一般財源を確保することの厳しさが増すであろう。

よって、まずは、第3次多可町行財政改革大綱（平成27年度～平成31年度）に基づき行財政改革を断行することで適正規模の経営に努めることが必須である。

また、限られた財源をいかに地域に還元し成果をあげていくことができるのか、全庁あげて経常経費も含め抜本的な事業の見直しに取り組んでいただきたい。

なお、起債発行額と経常経費の抑制に努めることが当然ではあるとしつつ、公営企業や一部事務組合等において今後予定される大型事業についても適切に把握するとともに、準元利償還金や将来負担額等の推移各比率の改善に繋がるよう、より一層努められたい。